

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

よこはま「健康経営・ヘルスケアビジネス」推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

横浜市

3 地域再生計画の区域

横浜市全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

超高齢社会を迎えた横浜市において、2010年と2025年の人口構成を比較すると、団塊の世代が75歳を超えて、高齢者人口が約23万人増加（2010年74万人→2025年97万人）する一方、就業者数は5万人減少（2010年170万人→2025年165万人）する。

2015年の国勢調査の結果では、通勤者の東京都区部からの流入は約6万人、同部への流出は約43万人となっており、流出超過は37万人を超えている。すでに2019年8月～9月に実施された横浜市景況・経営動向調査の「労働力不足」をテーマにした特別調査では、「労働力が『不足している』」と回答した企業は58.9%に達しており、人手不足感が顕著になってきている。今後、高齢化や就業者の減少が進み人手不足の深刻化が見込まれる中、市内で十分な労働力を確保するためには、現役世代からの健康づくりを進め、健康面を理由とした離職（※1）を減少させ、高齢になっても生き生きと働き続けることができるようにすることが必要である。また、働きやすく・働き続けられる会社として、学卒者がすすんで就職を希望するような魅力的な職場（※2）をつくり、労働力の市外流出に歯止めをかけることが必要である。なお、いわゆる「働き世代（成人期）」は、仕事や出産、育児などで環境の変化が厳しく、国の「国民健康・栄養調査」によると、運動習慣や食事バランスにおいて課題があるとされ、メタボリックシ

ンドロームや過労などの健康問題が発生しやすい時期となっている。

また、2017年6月に策定された国の「未来投資戦略」において、「Society5.0に向けたに向けた戦略分野」の一番目に「健康寿命の延伸」が掲げられるなど、我が国では今後、医療・健康分野の市場拡大が見込まれる中、本市においてもこの分野における産業振興を図っていく必要があり、2018年5月に正式発足した健康関連分野のサービス提供団体「よこはまウェルネスパートナーズ（※3）」をさらに活性化していく必要がある。

※1 「健康面を理由とした離職」：2012年就業構造基本調査（総務省）によると、過去5年以内に離職を経験した者（全国推計値：21,709,100人）のうち、「病気・高齢」を理由とした離職は約9.95%（2,160,600人）であり、「定年」（約9.93%）を抑えて離職理由のトップとなっている。（「その他」約20.6%を除く）

※2 「学卒者がすすんで就職を希望するような魅力的な職場」：経済産業省の2016年度健康寿命延伸産業創出推進事業（健康経営・健康投資普及推進等事業）の調査報告書によると、就職活動生が就職先に望む条件として、「従業員の健康や働き方への配慮」は約43.8%となっており、「福利厚生の実度」（約44.2%）に次ぐ2番目となっている。また、同調査における「就職活動生の親」による回答では、「従業員の健康や働き方への配慮」は約49.6%であり、「雇用の安定」（約44.5%）を抑えてトップとなっている。なお、同調査において、70%の就活生が「親の意見を参考にする」と回答している。

※3 「よこはまウェルネスパートナーズ」：健康経営の推進や健康関連サービスの創出に向けたネットワーク。2018年5月の総会開催にて正式発足し、2019年12月末日約420社・団体が参画している。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

「市民の健康づくり」と「市内企業の経営力向上」の2つの行政課題を解決するために、市内企業による「健康経営（※）」の取組を推進し、魅力的な職場・魅力的なまちとして人や企業を呼び込む。これにより健康関連分野の市場を拡大させ、あわせて企業間のマッチングなどの取組により、健康関連分野をはじめとするヘルスケアビジネスを推進する。これらの取組により、横浜市内での一層の雇用創出、平均所得の向上を目指す。

また、「健康寿命の延伸」や「医療・介護・健康分野における産業振興」は、国家的な課題でもあり、本市の取組が、全国における先駆的な事例となることを目指す。

※「健康経営」：企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。こうした取組により、単に医療費の節減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られるとされる。「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標である。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2018 年度増加分 1 年目	2019 年度増加分 2 年目	2020 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所数（事業所）	80	40	40	40	120
従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所における従業員のパフォーマンス低下割合の減少（ポイント）	17.00	-1.00	-1.00	-1.00	-3.00
従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所における離職率の低下（ポイント）	0.00	0.00	-1.00	-1.00	-2.00
新たな健康関連ビジネス創出数（件）	1	1	1	1	3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

よこはま「健康経営・ヘルスケアビジネス」推進プロジェクト

③ 事業の内容

本事業は、「4-1 地方創生の実現における構造的な課題」に記載した本市の構造的な課題を解決するため、健康づくりのノウハウを持つ健康福祉局と、市内企業とのネットワークを持つ経済局が連携して、市内の事業所、特に中小企業（※1）による「健康経営」の取組を本格的に推進する。このため、次の取組を行う。

ア 健康経営の「普及啓発」：セミナー開催やリーフレットの配布などを通じて、健康経営の認知度向上に向けた普及啓発に取り組む。

イ 健康経営の「取組支援」：健康経営を実践する企業、実践しようとしている企業に対し、健康経営事業所としての認証や、専門職の派遣、機器の貸し出し、健康づくり拠点の形成などを通じ、背中を後押しするような具体的な取組の支援を行う。

ウ 健康経営の「効果検証」：東京大学及び協定締結民間事業者と連携し、健康経営企業の健康づくりや生産性向上の効果をアンケート等により確認し、次年度以降の普及啓発につなげる。

また、健康経営の推進により健康関連産業の市場を拡大していき、健康関連分野をはじめとするヘルスケアビジネスを推進するため、次の取組を行う。

エ ヘルスケア分野の新たなビジネス創出：本市の健康関連の企業の集まりである「よこはまウェルネスパートナーズ」を新たに組織化し「地域版次世代ヘルスケア産業協議会（※2）」として位置付けるとともに、健康経営を実践する企業とサービス提供企業のマッチングなどにより、新たなビジネスの創出や事業拡大を支援する。

※1 「中小企業」：市内企業約 72,500 社のうち、中小企業基本法で定義される中小企業者・小規模企業者は 99.5%を占める。

※2 「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」：「企業による健康投資の拡大」や、それらの需要を満たす「新事業創出の促進」を図るための官民一体の団体。経済産業省が自治体へ設置を推奨している。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

2016年11月に募集を開始した「よこはまウェルネスパートナーズ（2019年12月時点約420社・団体参加）」を組織化し、経済産業省が推進する「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」として位置付けた。健康経営の普及が加速し、健康関連産業の市場が拡大していくことで、国費（地方創生推進交付金・最長3年間）が終了しても本市独自財源で、当協議会の運営などの当該事業を行っていくことができるようにする。

現在は横浜市が事務局を担っているが、将来的には、当パートナーズ内において、中核的な事業者や人材を発掘・育成し、会費やイベント参加費などを財源として、民間主体による自立化も視野に入れていく。

当初は、2020年度から自立化へ向けた動きを本格化させていく予定であったが、参画事業所が大幅増加しているため（2018年3月185事業所→2019年度1月380事業所→2020年度500事業所超見込）、自立化に向けたコンセンサスを得るのに時間がかかることが見込まれるため、自主財源見込みを減額している。

【官民協働】

官民協働による「地域版次世代ヘルスケア産業協議会（よこはまウェルネスパートナーズ）」を組織化していく。国の動向や社会環境などを踏まえて横浜市が健康経営の「旗振り役」となり、パートナーズ会員となる健康経営を実践する市内企業の事業を後押しする。

【地域間連携】

本市と同様に健康経営の推進を呼びかける神奈川県と意見交換を実施し、連携していく。

また、近隣他都市との連携や、全国への情報発信も図っていく。

【政策間連携】

「市民の健康づくり」と「市内経済の活性化」の2つの行政課題を捉えた施策である。またこれに加え、「働きやすい、働きがいのある都市の実現」を目指すことで雇用創出、所得向上にも寄与する事業であり、各政策との連携を図っている。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標（KPI）などから検証を行う。

【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に御意見を伺った方々を中心とする産官学金労言の外部有識者を予定。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、市ホームページ等に掲載する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
 - ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 53,542千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2021 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2021 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。